



信州の山へおいでのよ!

登山計画書を出して

長野県登山安全条例が制定されました



【島崎三歩 特別隊員】

© 2005 石塚真一／小学館

平成 28年 7月 1日から登山計画書の提出が必要となります

登山計画書の提出方法

[WEBで提出]

- ① 山と自然ネットワーク
「コンパス」から



- ② 県ホームページ
の電子申請から



提出先

- 長野県山岳高原観光課
- 長野県内の県地方事務所
(10か所)

[紙で提出]

- ③ 郵送、持参 ④ 登山ポストへの投函 ⑤ FAX(平成 28年 5月スタート)

山に登る前にしっかりと計画を立て「山を知る」ことが、安全で楽しい登山につながります

日本を代表する山岳県としてふさわしい登山の安全対策を総合的に推進するため、「長野県登山安全条例」が制定されました。登山者の皆様は、平成28年7月1日から、登山をされる際に「登山計画書」の提出が必要となります。

登山計画書 Q & A

Q1 なぜ作成・提出が必要なの?

事前に登山計画書を作成し提出することで、山の特性を知り十分な準備ができるため、遭難事故を防ぎ安全で楽しい登山につながります。また、万が一遭難した際には迅速な救助活動につながります。

Q2 どの山に登るときに必要な?

長野県内で指定された登山道を通行する際に必要です。詳しくは県ホームページで確認! [ココからチェック▶](#)



Q3 いつ出すの?

山に登る前、出発前に計画書を作成し、提出しましょう。また、県に提出するだけでなく、家族にも知らせておきましょう。

Q4 どうやって作成するの?

県ホームページや「山と自然ネットワーク コンパス」に作成例が掲載されているので参考にしてみましょう。

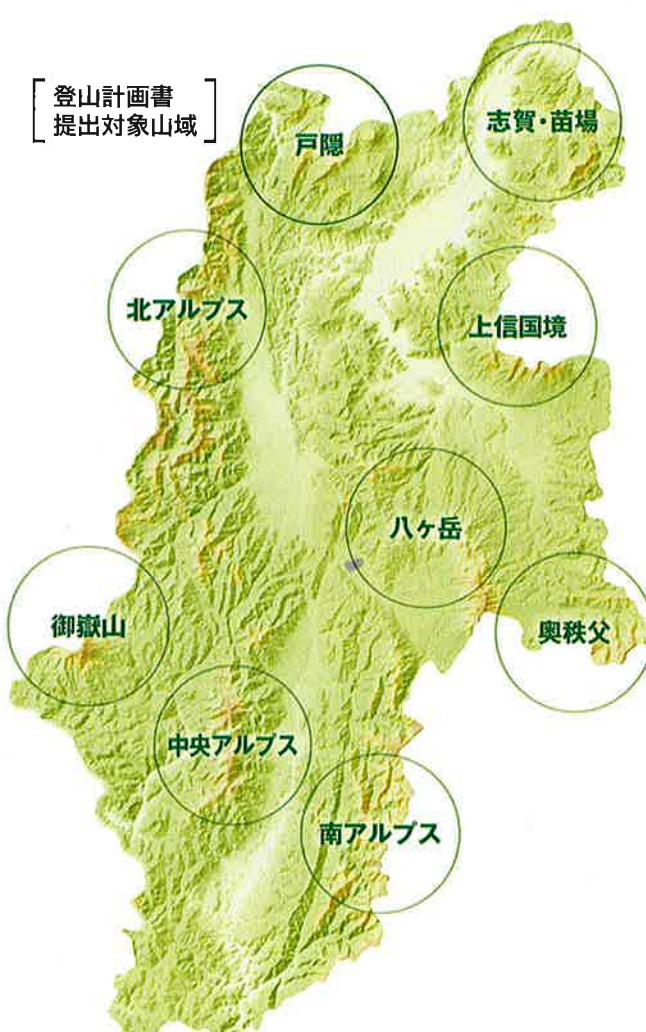
対象者

長野県内の山岳を登山される皆様

対象山域と代表的な山岳

北アルプス	白馬岳、唐松岳、槍ヶ岳、奥穂高岳など
南アルプス	甲斐駒ヶ岳、仙丈ヶ岳、赤石岳など
中央アルプス	木曽駒ヶ岳、宝剣岳、空木岳など
八ヶ岳	蓼科山、天狗岳、赤岳など
志賀・苗場	岩菅山、苗場山など
戸隠	戸隠山、黒姫山、飯縄山など
上信国境	四阿山、浅間山など
奥秩父	甲武信ヶ岳、金峰山など
御嶽山	御嶽山

※対象となる山岳や登山道は必ず県ホームページで確認しましょう。



提出方法 特にWEBからの提出が手軽おすすめです!

[WEBで提出]

- ① 山と自然ネットワーク
「コンパス」から



- ② 県ホームページ
の電子申請から



[紙で提出]

- ③ 郵送、持参
提出先 ➔ 長野県山岳高原観光課、長野県内の県地方事務所(10か所)
④ 登山ポストへの投函 ※登山ポストがない登山口もありますので注意!
⑤ FAX ➔ 平成28年5月スタート! コンビニからも送信できます

さらなる安全な登山のために…

- 万が一に備えて、山岳保険への加入をおすすめします。
●県では、「安全に登山を楽しむためのガイドライン」を作成しています。(県ホームページで公開予定)
●登山道や案内標識の整備を進め、安全で利用しやすい環境を提供していきます。

[お問い合わせ・ご連絡は…]

長野県観光部山岳高原観光課 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

☎ 026-235-7251 ☐ mt-tourism@pref.nagano.lg.jp

ホームページ ➔ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/tozanjorei/tozanjorei.html>

山と自然ネットワーク コンパス ➔ <http://www.mt-compass.com/>

登山安全条例

検索



松本市上高地・河童橋